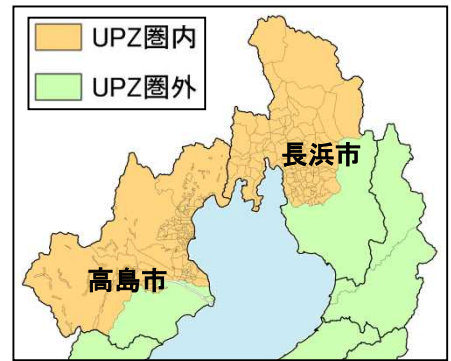


長浜市、高島市の一部は原子力災害時の「緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)」に含まれており、原子力発電所の事故発生に備えて、避難方法や避難先について、あらかじめ決めておく必要があります。



滋賀県版UPZの図

避難の流れ

① 避難準備

避難の前には、県や市から避難準備指示が出されます。避難準備指示が出た後は、すみやかに避難できる準備を整えて下さい。この際、貴重品を携行し、外出準備を行って下さい。

② 避難指示後の集合場所への集合

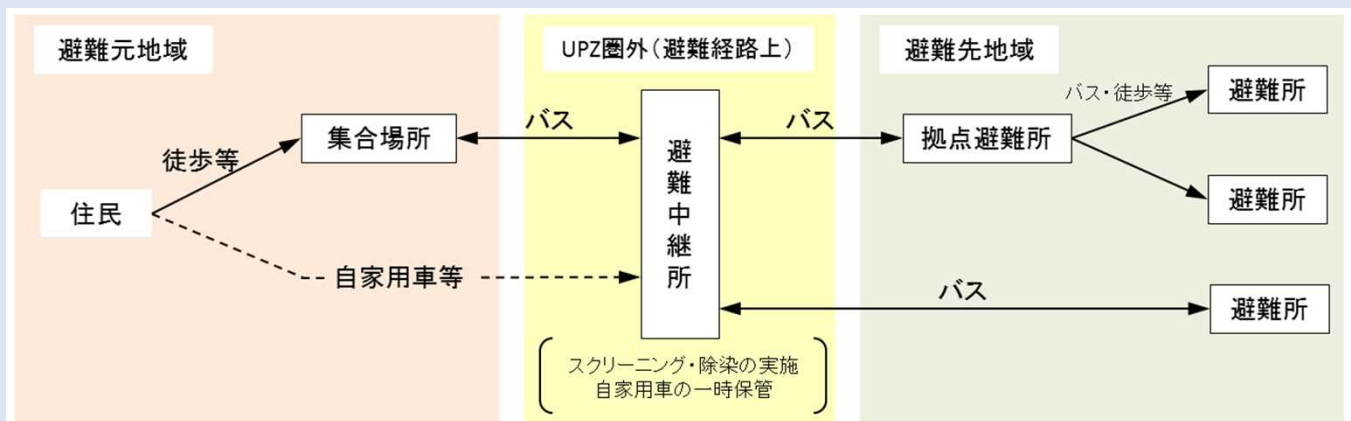
避難指示が発令された場合は、戸締り等を行い、ただちに指定された集合場所に徒歩等にて集合して下さい。

③ 集合場所～(バス)～避難中継所への移動

集合場所からは、避難用に用意されたバスにより移動します。まずUPZ圏外に設置された避難中継所に向かい、スクリーニングを受けて汚染の有無を確認し、必要に応じて除染処置等が行われます。

④ 避難中継所～(バス)～避難先への移動

避難中継所から、再びバスに乗って避難先地域の拠点避難所へ向かいます。拠点避難所からは、バス・徒歩等にて、最終目的地である各避難所へ移動します。



避難の流れの図

避難時の注意点



✓ 集合場所、避難先を確認して下さい

前もって避難時の集合場所及び避難先を確認し、避難の流れを把握しておいて下さい。お住まいの市からの情報にて、ご自身の地区の集合場所を確認して下さい。



✓ 避難時は、県や市の職員、警察の指示に従い行動して下さい

避難時は、県や市の職員の指示に従い、落ち着いて行動して下さい。また、避難者支援や、より円滑な避難を目的として、交通規制が実施される場合がありますので、警察の誘導に従い避難して下さい。



✓ 避難の主な交通手段として、避難用のバスを利用して下さい

個人や世帯単位での自家用車による避難は交通量の増加、渋滞の発生、避難の長時間化に繋がります。また、避難中継所や避難先では駐車できる場所が限られており、運転中の交通事故や燃料の枯渇、経路の見失い、精神的ストレス等、避難者の方にとってのリスクが増します。ご自宅から集合場所まで徒歩にて移動できない病気や高齢の方の移送等、やむを得ない理由がない限りは、自家用車で避難することは控えて下さい。



✓ ひとりでも多くの方が避難用のバスに乗車できるようご協力下さい

避難指示が出た地域の住民全員が安全に混乱なく避難できるよう、地域を区分して段階的に輸送を行います。ひとりでも多くの方がバスに乗車できるよう、例えば、手荷物はなるべくコンパクトにまとめる等、ご協力をお願い致します。



✓ 避難指示が出されていない方は、避難行動をしないで下さい

避難指示が出されていない方の避難行動は、交通量の増加に繋がリ、本来の避難にとっての妨げとなります。避難指示が出されていない地区の方は、自宅にて待機し、なるべく自家用車による外出は控え、県や市からの指示をお待ちください。

広域避難の方針

県内避難を優先的に検討。複合災害などにより県内での受入れが困難な場合は県外避難。

○県内

大津市、草津市、甲賀市および東近江市を中心に協議を行い、状況に応じて他の市町にも協力を求める。

○県外

関西方面⇒大阪府(和歌山県)

中部方面⇒災害時等応援協定書に基づき、応援要請

県内における主要な避難経路

